

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

福島第一の高濃度汚染水をどうするか 原野人…2

―海や大気や地下への無責任な放出はやめよ―

高浜原発 4号機再稼働延期！ 稲村守…3

―高浜原発そのまま廃炉！関電包囲全国集会炎天下400人―

今の職場の力で、闘いを作るしかない 国労上野反合研…4

―国労全国大会 代議員の発言と書記長集約から考える―

司法の保守化と対抗する労働組合・市民 Reikoのカリフォルニアレポート…5

唯 物 史 観 滝野 忠…7

―『宣言』を読み直す(二)―

読者からのおたより ……11

編集部だより ……11

旬刊社会通信

NO.1272

二〇一八年九月一五日号

二〇一八年九月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

福島第一の高濃度汚染水をどうするか

海や大気や地下への無責任な放出はやめよ

いまさら「トリチウム水」が大問題になっている。東電福島第一原発に増加する高濃度汚染水のことである。三重水素（トリチウム）が酸素と結合してできる重水は、普通の水と分離することが至難であり、半減期は12・3年である。体内に入るとDNAを傷つける。汚染水を濾過している多核種除去装置（ALPS）でも全く除去できない。タンクに貯蔵された量は92万トンを超え、今後も年5万〜12万トンペースで増える。東電によると敷地内に増設するタンクは137万トンを限界とする。

政府は、かねてから「有識者会議」に五つの処分方法（①水で希釈しての海洋放出、②気化させ薄めて大気への水蒸気放出、③電気分解で水素を分離し薄めての水素放出、④地中のコンクリートの部屋にセメントと混ぜて流し込む地下埋設、⑤深い地層内に圧力ポンプで送り込む地層注入）を提示させ、原子力規制委員会によって、東電や国の負担が最低となる①に誘導しようとしている。

福島県富岡町、郡山市、都内千代田区で開いた「公聴会」では、「放出ありき」の方針に、当然のことながら批判が続出した。福島県漁協連合会の野崎哲会長は「試験操業で積み上げてきた水産物の安心感をないがしろにする。海洋放出されれば福島の漁業は壊滅的な打撃を受ける。築城10年、落城1日だ」と強く反対した。関連する漁業は福島だけではない。

重水であれ、トリチウムにしてであれ、大気中や地下に放出するのも、空気や水や土壌や作物を汚染することになり、きわめて無責任である。

100万トンに迫る高濃度汚染水の中の放射性物質はトリチウムだけではない。ALPS等の運転が不安定だった時には、ストロンチウム90（半減期28・8年）やセシウム137（同30・0年）がかなり出ているし、半減期1570万年のヨウ素I29や、同21万1千年のテクネチウム99等は常時ALPSを潜り抜けている。

これらは濃度としてはさほど高くなくとも、100万トンに含まれる絶対量としては多量となる。敷地外に捨てるいずれの考え方にも反対する意見が圧倒的だったのは当然である。

当初から我々が主張してきたように、まずは高濃度汚染水の排出をゼロにするためには、凍土壁などのじゃじゃ漏れの糊塗策はやめて、原発の四方に遮水壁を造り、地下水の流入を完全に遮断することが不可欠である。

高濃度汚染水はセメント固化し、第二原発の敷地に建屋を造って保管すること、そのためには第一から第二まで汚染水移送の配管を敷いて、第二で固化するのも良いであらう。

（原野人）

放射能含む蒸気漏れで高浜原発4号機再稼働延期！

―高浜原発そのまま廃炉！ 関電包囲全国集会炎天下400人―

8月25日(日)、午後3時、関西電力大阪本店前で「高浜原発そのまま廃炉！ 関電包囲全国集会」&デモが行われた。真夏に回帰したカンカン照りだったが400人の福井・関西中心に鹿児島(川内原発現地)・四国(伊方原発現地)・東京など全国から熱心な参加。会場カンパも10万円を超え、福井・伊方・関西から1時間だったが凝縮された熱のこもった発言が相次ぎ、その後1時間半の難波までの御堂筋デモに出発。

主催者である「原発うごかすな！ 実行委員会@関西・福井」を代表して、宮下正一原子力発電に反対する福井県民会議事務局長(福井県平和センター事務局長)は、「日本はいつ地震が来るかわからない。日本中の6割を超える原発に反対する人たちに働きかけ、日本中の運動にしていきたい」と。「福井から原発を止める裁判の会」の中野哲演さんは「福井地裁の樋口判決の内容は、これからも生き続けるであろう」と。原発損害訴訟関西訴訟原告などの発言も受け、関西からの発言で大阪各団体の後、滋賀からは脱原発市民ウォークin滋賀70回目を実施した岡田啓子さんが発言。

「7年前の5月から月1回脱原発市民ウォークin滋賀を行ってきて、おとしは原発全廃を掲げてびわ湖一周デモを5日間で750人参加で行った。前回は70回目となった。若狭の原発立地3町への公開質問状提出に参加したが、名刺も出さない、自己紹介もわざわざ聞き取りにくくするというようなところもあり、回答も満足いくものではなかったが、口頭ではあれちゃんと私たちに回答の場を設けて町長が担当課長を通して回答してきたのは成果だ。永年のアメーバデモの成果であり、運動はあきらめず積み重ねていくことが重要で、成果も生み出せる」と。

釜ヶ崎日雇労組・三浦俊一副委員長からは「私のパソコンには7万人の原発の求人が来て、仕事内容がどんどん変化していく」、大阪ユニオンネットワークの丹羽事務局長からも連帯挨拶あり、兵庫の仲間のパフォーマンスをバックに、脱原発はりまアクションの仲間から集会決議の提案をしていただき採択された。

大阪・古橋さんのデモ説明の後、実行委員会を代表して若狭の原発を考える会の木原壮林さんから「高浜原発は使用済み核燃料の問題からあと7年で終り、若狭の原発は2033年で終わる。私たちの運動があるから再稼働での安全対策費用の問題が発生し、大飯原発1・2号機廃炉など全国54機あった原発のうち、19機の廃炉決定も打ち出されている。高浜原発4号機をはじめ原発全廃に向けさらに闘おう」と閉会挨拶。うつぼ公園に移動して、1時間半にわたる御堂筋デモに繰り出した参加者は大阪一の繁華街・夏休みの土曜日、多くの市民に原発再稼働反対と安倍政権打倒を訴えた。

(追記) 関電は8月19日(オイル漏れ)と同日20日(放射能含む蒸気漏れ)連日の事故発生にもかかわらず、たった9日遅れの8月31日午後5時に高浜原発4号機の再稼働を強行した。スコールのような土砂降りにもめげず、#原発うごかすな！ 実行委員会@関西・福井のメンバー40人が結集し、ゲート前までのデモ含め5時間近い抗議行動を高浜原発北ゲート前で繰り広げた。

(さいなら原発・びわこネットワーク 稲村守)

今の職場の力で、闘いを作るしかない

国労全国大会 代議員の発言と書記長集約から考えること

7月26～27日、伊東市において国労第87回定期全国大会が開催された。

大会では、分割・民営化31年が経過する中で、JRの安全問題・地方ローカル線切り捨て問題、会社間格差と春闘要求、国労運動の継承・発展と組織強化・拡大、再雇用制度と業務委託問題、労働条件改善の闘い、政治課題での取り組みなどについて議論された。

また、現職組合員と再雇用組合員の比率が逆転し、組合費収入が減っていく中で、本部予算の編成が厳しくなるとの理由で、「再雇用者の組合費改定」「ストライキ基金の一部目的外使用」（来年度以降の実施）「地方交付金の見直し」が提案され、無記名投票の結果、賛成多数で承認された。

代議員からは「JR各社に業務委託が広がり、再雇用制度では賃金大幅減の中、現役と同じ仕事では身体がもたない、労働条件の改善が進んでいない。この問題をどうしていくのか、改善に向けてエリア指導を。運動が不十分な中で、再雇用者の組合費値上げが理解されるのか？」との発言が多く出された。一方、党員協グループは「会社間格差拡大の中で、統一額要求は現実的でない。各エリアに権限移譲を。委託拡大の中で連合体が有効」など、国労の名称変更こそ出していないが、これまで同様の主張を繰り返していた。

本部側からは「労契法20条の判例含めて取り組みを強化する。関連会社との直接交渉は労組法上、会社を受ける義務がある。組織化も含めて大きな課題だと認識している」と答弁。松川書記長は、「委託反対で会社の提案を押し返すためには組織の数を増やす必要がある。再雇用者の組合費は改定せざるを得ないが、職場からの運動をすることが組合員の感情に答えることになる」と答弁。これでは、本部財政が厳しいので値上げは仕方ないと言っているようで、職場の運動の具体的説明や対策は示されていないから、本部による職場分会などへの責任転嫁にしか聞こえない。

春闘要求の「額」または「率」の問題については「今年の東日本の回答が率であったという現状を踏まえて、率という議論もする必要がある」と、会社回答によって要求のあり方まで左右されかねない踏み込んだ答弁をしている。

「組織のあり方の議論の加速を」「東労組が瓦解して受け入れる態勢は、もっと柔軟な連合体がベスト」といった党員協グループ発言に対しては、「若手に引き継ぐためにも組織のあり方は引き続き議論せざるを得ない課題」と答弁しつつも具体化は避けたい。しかし私たちは、国労を連合体（企業別）にすることは、企業内に埋没し運動の後退を招くことになると思われ続けている。何よりも、これからの国労を担う世代に引き継ぎ組織拡大をしていく為には、「組織のあり方」を変えれば拡大できるのではなく、労働組合としての姿勢・役割・権限・闘いを伝えていく事が重要であると伝えて行かなければならない。

一方で、東労組が瓦解して未加入者が増えても、「なかなか拡大に結びつかない、難しい」という率直な代議員の苦悩（東京・高崎）も出されたが、それに対する書記長集約での「国労運動を職場で訴える」だけでは、苦悩に答えたことにはならないのではないだろうか。エリア大会でさらに深めた議論が必要だ。

書記長集約では最後に、「世代交代を迎える5年間を認識し、次世代への交代、運動の継承・発展、展望を示して行く責任がある。今後ビジョンを示し、次期大会まで議論を積み重ねて行く」とされたが、闘いが進まない組織が、言葉で今後のビジョンを語っても組合員の心には響かないだろうと考える。「少数だから、現状が厳しいから」と言う事で運動を停滞させるわけには行かない。今の力で精一杯闘いを作る中から次の展望が見えてくると思う。組織の現状と会社の関係を整理するようなビジョンではなく、現場の声に向き合い、闘う国労運動の継承発展”を目指し、国労の変質を許さず、職場の仲間とともに声を挙げて行こう。

（国労上野反合研事務局『討議資料』No.177抜粋）

司法の保守化と対抗する労働組合・市民

— Reiko のカリフォルニアレポート —

米国の最高裁

3月にカリフォルニア旅行から戻ったあと、労働運動の弱体化をもたらしかねない重要な判決が2件、連邦最高裁判所（以下、最高裁）からだされました。ひとつは、前回のカリフォルニアレポートで触れた *Janus* 裁判ですが、もうひとつの判決もあわせて、考えていきたいと思います。

これらの判決に触れる前に、アメリカの最高裁について説明しておきましょう。最高裁は、9人の判事で構成されます。最高裁判事は、大統領が候補者を指名、上院の「助言と同意」をえて、任命されます。なお、日本と同様、任期はありません。2016年2月に保守派のスカリア判事が死去して以来、保守とリベラルが4人対4人の拮抗状態が続いていました。しかし、2017年4月にゴースッチ判事が承認され、保守派優位の構成になりました。

集団訴訟への参加権の放棄

労働運動への逆風となるとみられるひとつ目の判決は、2018年5月21日にだされました。公正労働基準法（FLSA）などに違反する行為があったとして、労働者が会社側を訴えた裁判ですが、焦点になったのは、労働者が集団訴訟に訴える権利をめぐってでした。賛成5人、反対4人でだされた判決は、雇用者が従業員に対し、雇用契約の時に、集団訴訟への参加権を放棄するように合意を求めることは合法である、というものです。実は、アメリカではすでに2500万人もの労働者が、このような合意書にサインさせられているのです。

オバマ政権時代に、労使関係を扱う政府の独立機関である全国労働関係局（NLRB）

は、このような合意は無効であるとし、オバマ政権も NLRB の判断を支持してきました。しかし、今回の最高裁判決で合法であることが確定してしまいました。この判決は、労働組合が裁判を起こす権利を直接制約するものではありません。しかし、労働者の権利を阻害し、労働環境の悪化を招く恐れがあるとして、労働組合は強く抗議しています。例えば、McToo 運動で、職場でのセクハラや差別に関して女性労働者が起こしている訴えにも影響する可能性があります。

なお、集団訴訟は、英語のクラスアクションの訳語です。アメリカの民事訴訟で採用されているもので、多数の共通する損害賠償権を持つ者のうちひとりですが、全員の賠償を求めて提起する訴訟形態をいいます。消費者による訴訟などに用いられることが多いようです。なおクラスアクションは、日本の民事訴訟法 30 条で規定される、選定当事者に類似しています。しかし、選定当事者と違って、個々の参加者からの授權を必要とせず、名乗り出た代表者が全員の利益を代表すると認められる限り、訴訟を行うことができます。

非組合員からの「公正な負担」を否定 Janus 裁判

ふたつ目は、6月27日にだされました。この判決も、賛成5人、反対4人でした。前回少し触れたように、この裁判は、イリノイ州政府の労働者で、非組合員の Janus 氏によって起こされたものです。最高裁は、地方公務員の組合に対して非組合員は、費用負担の義務を負わない、と判断したのです。

「非組合員が組合費を払うってどういうこと？」と、奇妙に思われる読者が多いかもしれません。アメリカでは1977年に、次のような判決がだされています。地方公務員は、労働組合に加入する義務はないが、組合が存在する場合は、非組合員に対し、「公平な負担割合」として組合費の一部を払うことを要求することができる、という判決です。

アメリカでは、労働組合が雇用者との団体交渉権をもつには、組織化の対象となる労働者の過半数の賛成をえなければなりません。団体交渉権をえた労働組合は、組合員だけでなく、非組合員を含めたすべての労働者の賃金や労働条件について交渉を行うこととなります。このため、労働組合が団体交渉に関わる費用を非組合員も負担することで、非組合員が「ただ乗り」になることのないようにするのは、筋の通ったことなのです。なお、労働組合が行う政治活動やロビー活動にかかる費用は要求できないので、非組合員の負担額は、組合費の8割程度となっています。過去40年余の間、20以上の州で、地方公務員の非組合員から「公平な負担割合」が徴収されてきました。

今回の判決は、1977年の判決を覆すもので、労働組合の財政弱体化と組織率の低下が予想されています。トランプ大統領は、この最高裁判決を支持し、民主党の財政に大きな打撃を与える、とツイートしました。労働組合から多額の献金が民主党に流れている状況を指しているものと思われれます。

なお、この裁判の原告である Janus 氏は、保守系団体の支援を受けていました。ア

アメリカでは、保守系の団体や個人が、莫大な資金を費やして、労働組合の力をそぐための活動をしています。過去においても、地方公務員の組合員に対して、組合費よりも「公正な負担割合」の方が安いし、脱退して組合から自由になった方が良いでしょう、という手紙を郵送する、などということもやってきたそうです。

保守化の動きと市民・労働者の反撃

では、アメリカの労働組合は、どうなってしまうのでしょうか。興味深い話があります。私がカリフォルニアを旅していた今年3月、ウエストバージニア州における教員組合のストライキが話題になっていました。健康保険料が高騰するなかで、低いままに据え置かれてきた賃金の引き上げを求めるものです。学校の先生が生徒を放り出してストライキをするなんて、と批判の声があつたものの、組合はストを決行。オクラホマ州など他の州にも、ストは拡がりました。

思いのほか教員ストを支持する世論が強かったことが、組合に勇気を与えました。しかも、教員がストを決行した州では、その後、教員組合の組合員数が軒並み増加したのです。オクラホマ州ではなんと13%も組合員を増やしました。一般市民の労働組合への支持も増えていて、ギャラップ社が昨年夏に実施した世論調査では、労働組合への支持は2003年以降で最高のレベルだったそうです。

トランプ大統領になり、保守的な政策が次々と実施され、社会の右傾化が懸念されるなか、労働組合員をはじめ、一般市民の間にも、運動への参加意識が強くなってきたようです。この3月、久しぶりに再会した日系人のボブは、トランプ政権の環境政策や、社会にまん延する差別に抗議するデモに参加している、とっていました。ボブは、州政府で大気汚染の規制に関わる仕事をしてきた科学者ですが、ベトナム反戦運動以来初めて、再びデモに参加するようになりました。政治・社会の進む方向に不安を覚え、いてもたってもいられなくなって街頭にでて、労働組合や市民が頑張っている、ということなのかもしれません。全米最大の社会主義団体、Democratic Socialists of Americaの会員数が、トランプ大統領就任前には、6000人程度だったのが、2018年8月現在4万8000人に達している、というのも同じ理由からなのでしょうか。

政治・社会の保守化に抗して、労働組合や市民が次々と運動を起こしているのです。私たちも、日本から連帯のメッセージを送りつつ、アメリカの運動から学んでいく必要があるのではないのでしょうか。 (武庫川ユニオン機関誌8月号より掲載)

唯 物 史 観

— 『宣言』を読み直す (二) —

唯物史観

『宣言』は、「今日までの社会の歴史は、階級闘争の歴史である」で始まる。階

級および階級闘争”の発見は、マルクス・エンゲルスの独自の見解と考える者が少なくない。価値論もそうだ。マルクスは17世紀以降の経済学者たちのありとあらゆる著作を読み、彼らの歴史的先見性と限界を明らかにする。『資本論』の注がそれを示す。階級及び階級闘争について、マルクスはヴァイデマイヤー宛の手紙（1852年3月5日付）にこう書いています。

「ぼくについていえば、近代社会における諸階級の存在やその階級間の闘争を発見したという功績は、ぼくのものではない。ぼくよりずっと前に、ブルジョア歴史家たちはこの階級闘争の歴史的発展を叙述し、ブルジョア経済学者たちは階級の経済的分析をなしていた。

ぼくが新たになしたことは、一、階級の存在は、何をおいても、生産の特定の歴史的発展段階に結ばれていること。二、階級闘争は、必然的にプロレタリア階級の独裁へ導くこと、三、この独裁それ自体はいつさいの階級の廃止への、階級のない社会への過程をなすにすぎないこと、等を証明したにすぎない。」

ヴァイデマイヤーという人は、マルクス・エンゲルスの友で、共産主義者同盟のメンバー。1848〜49年ドイツ革命の参加者、1851年アメリカに亡命し、アメリカにおいてマルクス主義の宣伝の基礎をつくった人である。マルクスは、このように学問、真理追究に、全精神と肉体的力を注いだのです。ヴァイデマイヤーへのこの思想は、1871年のパリ・コムニオン（1871年）に受け継がれています。マルクスの思索（しきく）、唯物史観がどれほど深く将来を的確に予測したかは、1872年ドイツ語版への序文¹が示しています。

「この綱領は今日ではとどころ時代おくれとなっている。特にコムニオンは『労働者階級は、既存の国家機関をそのまま奪いとって、それを自分自身の目的のために動かすことはできない』という証明を提供した。」

文明（階級）社会にあつては、生産手段の持ち手が支配階級として被支配階級を支配した。奴隷主が奴隷（ローマ・ギリシャ時代）を封建領主が農奴（中世の封建時代）を、近代にあつては資本家が労働者をとるようになる。新しい社会（共産主義社会）の支配階級は労働者です。資本家階級は、労働者に敵対します。打ち壊そうと必死になります。それに対抗し、労働者の社会を守り、高め、階級のない社会をつくる力が、「プロレタリアート独裁」、労働者による階級支配です。それが、どのような姿をとるかは、その時の彼我の力関係と情勢にかかわります。

『経済学批判序説』

『宣言』第1章「ブルジョアとプロレタリア」は、史的唯物論、唯物弁証法とはなにかを、歴史発展の叙述の中に描いています。だから、『宣言』をついて読んで読むことが、史的唯物論と唯物弁証法を学ぶいちばんの近道です。解説書ではなかなかそうはいきません。

マルクスは、史的唯物論について『経済学批判』の序言でこう要約しています。

「人間の社会的存在が人間の意識をきめる 人間は、その生活の社会的生産において、自分の意志から独立した特定の、必然的な諸関係を、すなわち、かれらの物質的生産諸力の特定の発展段階に対応する生産諸関係を取り結ぶ。この生産諸関係の総体が社会の経済的構造をかたちづくる。この経済的構造は、法律的ならびに政治的上部構造がよって立つ現実的な土台であって、特定の社会的意識形態も、この経済的構造に対応するのである。物質的・生活の生産様式によって、社会的、政治的および精神的生活過程一般がどうなるかがきまる。人間の意識が人間の存在をきめるのではなく、反対に、人間の社会的存在が人間の意識をきめるのである。

生産諸力は生産関係と矛盾におちいる 社会の物質的・生産諸力は、その発展がある段階に達すると、自分がそれまでそのなかで動いていた現存の生産諸関係と、あるいは、その法律的表現にすぎないが、所有諸関係と矛盾におちいる。これらの諸関係は、生産諸力の発展の形態であったのに、それをしばらくつけるものになる。こうして社会革命の時期がはじまる。経済的基礎が変化すると、それとともに、巨大な上部構造全体が、ゆっくりと、またはすみやかに変革される。このような変革を考察するにあたっては、つねに、経済的・生産諸条件における自然科学的に正確に確認することのできる物質的変革と、人間がこの争闘を意識してそれを戦いぬこうとする諸形態、すなわち法律的、政治的、宗教的、芸術的または哲学的、要するにイデオロギー的諸形態とを区別しなければならぬ。

ある個人が何であるかを、その人が自分をどう考えているかによって判断することはできないように、このような変革の時期をその時期がもっている意識から判断することはできない。むしろ、この意識を、物質的・生活の諸矛盾から、社会的・生産諸力と生産諸関係とのあいだに現存する争闘から説明しなければならぬ。

市民的・生産諸関係は最後の敵対関係 ある社会構成は、すべての生産諸力が発展して、その社会構成が生産諸力にとって充分の広さをもたなくなるまでは、没落することは決してない。また、新しい、より高い生産諸関係は、その物質的・生存諸条件が古い社会そのものの胎内で孵化してしまわないうちは、代ってあらわれることは決してない。だから、人類はつねに、自分の解決できる課題だけを提出する。というのは、もともと正確に考えると、課題そのものは、その解決の物質的・諸条件がすでに存在しているか、あるいは少なくともその生成の過程にあるばあいのみ生ずるということが、つねに存するであろうから。大づかみにいえば、アジア的、古代的、封建的、および近代市民的・生産様式を、経済的・社会構成の前進する諸時代といえることができる。

市民的・生産諸関係は、社会的・生産過程の最後の敵対的形態である。敵対するといっても、個人的に敵対するという意味ではなく、個人の社会的・生活諸条件から敵対が生ずるという意味で敵対するのであって、市民社会の胎内で発展する生産諸力は、同時に、この敵対を解決するための物質的・諸条件をつくりだすのである。したがって、この社会構成をもって、人間社会の前史は終る。」（新潮社版『マルクス・エンゲルス選集』第七巻、54—55頁）と。（※みだしは筆者によるものです。）

向坂先生の解説

抽象的にモノゴトを考える訓練のないわれわれには、むつかしい。向坂先生は唯物史観をこう説いていらっしやる。

「文化の発達は、直接的な生活の物質的生産力によって条件づけられている。あらゆる文化活動は、その前に人間が生きなければならぬということが、前提条件となっているからである。

社会の政治がどんな形態で行なわれ、どんな法律制度をもつかということも、究極においては物質的生産力によって規定される。これらのものは、物質的生産力の発達に適合するようにつくられているか、あるいは物質的生産力の発達の桎梏(しごっこ)となっているか、したがって、物質的生産力はみずからに適應するより高度の政治または法律制度を要求しているかであろう。例えば、資本家社会を維持する政治と法律制度が、今日国民の大多数の窮乏化を中心として現出している社会的諸矛盾を解決しえないのは、歴大に発達した物質的生産力を、この社会の限度内で処理できなくなっているからである。したがって、労働者階級を中心とする働く階級の窮乏化と抑圧に対する闘いは、物質的生産力の無限の発達を許容する社会制度に対する要求の具体的なあらわれである。

このように、社会のもつ諸制度、諸文化形態は、究極においては物質的生産力の発展に適應して発達するか、その桎梏となって廃絶されるか、するものである。」(『マルクス経済学の方法』第二章Ⅱ史的唯物論84頁)

社会発展の必然性

少しはわかった気になりますね。したがって、マルクスが発見した唯物史観と社会発展の必然性について向坂先生はこう続けます。

「資本の競争は、資本の蓄積、集積、集中という過程で発展する外に方法をもたない。このことは、物質的生産力を発達させる。しかし、労働者階級に対しては窮乏化作用となる。同時に、このような資本の集積、集中そのものは、窮乏化作用に反逆する労働者階級を訓練し、結集させ、組織化させる。ここに、資本の支配を社会主義社会に転化させる力がある。マルクスは、資本主義の発展が、資本のメカニズムの中から、自分自身を否定する力を生むことを『資本論』で証明した。

資本主義の基本的矛盾は、生産手段が一部の階級に独占され、働く階級の手には生産手段が残されていないということにもとづいている。労働者階級が、労働搾取と非人間化から免れるためには、生産手段の一部階級による独占を廃止する外はない。ある階級からある他の階級に生産手段が移行するのであれば、再び労働搾取と非人間化をつくり出すだけのことである。労働者階級解放の完成は、生産手段の独占を排除する外にない。すなわち、全社会が生産手段の所有者になるのである。ここには資本家階級と労働者階級の対立はなくなる。すべての人間が、非人間化から解放される。生産手段の共有、その全社会の手で行う計画的利用、ここにはじめて人間による人間の

搾取と支配がなくなる。労働者階級が独立自存の人間となると同時に、資本家階級も、資本に奉仕することによって喪失していた人間性を取りもどす。

つまり、資本家階級でなくなることによって、人間となる。そして資本主義的蓄積の一般的法則は、資本の蓄積、集積、集中の過程で進行する生産手段の社会化と労働者階級の組織化とを通じて、資本主義の限度内で、社会主義社会実現の条件をつくり出した。ここで資本主義的蓄積の作用が拡大し尖鋭化して行く、資本主義の基本的矛盾の解決を押えているものは、資本関係そのものの存在である。資本の独占を取り除くこと以外に、この矛盾の解決はない。この解決を遂行する力が、政党や労働組合に組織された近代的労働者階級なのである。」(『マルクス伝』第一章 序説34―35頁)

以下、階級とはなにか、自然と社会の法則は、そして「自由と必然」の問題について考えたい。(滝野 忠 つづく)

◇ 編集部だより ◇

武庫川ユニオンは30周年記念大会の諸資料を送って下さった。感謝である。メッセージ集もあった。いずれも武庫川ユニオンの闘いの先進性への敬意、これからの期待にあふれていた。その中で、労働運動はこうありたいと、あらためて考えさせられたのが、全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合。こうある。

「私たち東京東部労組も今年12月で結成50周年を迎えます。30年と50年、東京と兵庫など、様々な違いはあっても、みなさんと私たちに共通しているのは、『搾取と抑圧がある限り労働者は必ず立ち上がる』という階級闘争の真理を実証する歴史を刻んできたということではないでしょうか。文字通り闘いに継ぐ闘いの歴史だったと思います」

◇ 読者からのおたより ◇

毛利孝雄の「辺野古・高江の現場から―125(2018・8・15)」

*9・19総がかり行動(沖繩課題を中心に)

・日時 9月19日(水) 18:20 場所 日比谷野外音楽堂(霞ヶ関)

※沖繩から山城博治さんが参加 集会后デモ

・3団体共催 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会 /

「止めよう! 辺野古埋立て」国会包囲実行委員会 / 基地の県内移設に反対する県民会議

*9・24第3回 沖繩の闘いに連帯するところ

・日時 9月24日(月・振替休日) 開場 11:00 閉会 16:40

11:00 〳 パネル展「大浦湾はいま…」

13:00 〳 講演 稲嶺進前名護市長 / 相馬由里 辺野古抗議船船長 /

阿部岳 沖繩タイムス記者

・入場料 1000円

・場所 埼玉会館・大ホール(浦和)

・主催 沖繩の闘いに連帯する関東の会

・後援 埼玉県反核医師の会 / 埼玉県民主医療機関連合会

来年4月の高知市議選出馬を決意 2003年10月に北海道から徳島県三好市(旧池田町)に四国常駐オルグとして赴任して9年、高知市に転居して6年になるうとしています。これまで、高知県平和センター事務局長として任を務めながら、国鉄闘争センター四国の活動も進めてきました。

この度、ご支援いただいています皆様から、来年4月の高知市議選への出馬を要請され立候補を決意いたしました。それに伴い、活動の拠点を移すこととなりました。(高知市・中野勇人)

原発事故は収束はない「相双の会」 お陰様で「相双の会」76号を発行することができました。原発事故から8年目、事故当初は地域住民 国民へ平謝りの態度でありましたが、時間が過ぎれば被害者を追い詰めてくる。大きく被害を受けた地域は陸の孤島となってしまう。

「放射能は恐くない」、何でも安全の宣伝が先行している。「帰るも帰らないも自由」と言いながら復興のためには帰還率を上げなければならぬと必死です。誰も「帰りたくない」などと思っている人はいません。「帰りたくても帰れない」と言うのが現実です。だったら「3・11以前に戻せ、原発事故への責任を取れ」と言いたい、あれから7年5ヶ月が過ぎ肌で感じるのは原発事故は収束は有り得ないという事です。(原発事故被害者相双の会・國分富夫)

八十の手習いを実感 暑い々といっているうちに8月もおわりますね。同封の資料ご覧いただければ幸いです。細まりいく茶道会、宣伝活動の一コマです。先日、小林さんの今年の北海道は飛び入りも加わりの様子を聞いて「ソーダ」私も毎年北海道に行っているので、来年は私も合流しようかなーと、フットそんな気分になりました。足の動くうちね？ シニア大学に入り、筆一本の持ち物で、俳句の会に入ったのが大まちがい、毎月作品を提出へ。これは予想外で、七転八倒、く何でも楽なものはない、を今さら。今月は、「コスモスの揺れるむこうの兜太かな」。金子兜太の本読んです。今まで知らなかった国労の選者だったことも八十の手習いを実感しています。

石の上にも3年、少々見えてきましたが、先日の長野での教研集会の右翼、県の対応など、ヒドイ世の中、すごい勢いで、右翼化、怖ろしいね。… (長野県佐久市・菅原須磨子)

兼子千栄子の一首

・ 月満ちし夜のあおぞら 星かぞふ はるなつあきふゆ 宇宙(そら)を巡りて
・ 月を背に 奏でおる声 虫たちの 小さな秋に こころ振るわせ
・ 信州の友と語りて 蕎麦手繰る 牡丹華のよな 笑顔ほころぶ

神戸ワーカーズユニオン結成30年 1988年5月1日に神戸ワーカーズユニオンは誕生し、結成30年を迎えました。第31回大会では「逃げない 負けない あきらめない 仲間とともに 突き進む」をスローガンに1年間活動を進めてきました。

権田工業分会は、2016年8月に第1波ストライキを打ち「こんなにバカにされて、今またかわなかったら労働組合の意味がない」と本気で怒り、第7波までたたかってきました。去年の7月には権田分会の仲間が「権田卓也出てこい！」と叫び、会社周辺の街頭宣伝を何度も続けましたが、社長には届かず、会社は不誠実な態度を変えませんでした。

組合員は何度もくじけそうになりました。しかし「気持ちよく力を合わせて働ける職場にしたい」「死ぬほどの長時間労働をしなくても生活できる賃金がほしい」という当たり前の要求をもって、労働者の誇りを守ろうとする彼らの叫びは、私たちユニオンの声となり、一緒にたたかうユニオンを支えに、彼らはあきらめずにたたかい続けようとしています。

ブラックバイト、ブラック企業に悩む若い仲間につながり、ユニオンは働く者のセーフティネットであることを広げていきましょう。一人ひとり話をよく聴き、考え、話し合い、ともにたたかうことで、労働者はたくましく成長します。「一緒に考え、一緒に決め、一緒にたたかう」を合言葉に、ユニオン運動を広げましょう。次代につなぐ活動を、ユニオンから発信しましょう。

(神戸ワーカーズユニオン第32回大会)